記者発表資料

平成２３年９月１４日
秋田河川国道事務所

一般国道７号　迂回路への交通切り替えのお知らせ

秋田市飯島地内における新城川（秋田県管理）河川改修工事に伴い、一般国道7号の迂回路（延長L＝約350m）への交通切り替え作業を9月21日（水）～23日（金）に実施します。
（※交通切り替え日は、当日の天候により延期する場合があります。）
この期間は車線規制を行いますので、現地の案内看板や交通誘導員の案内に従い、通行していただきますようお願いします。
また、工事期間中は、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【日程】交通切り替え作業　自　平成２３年９月２１日（水）２１：００
至　平成２３年９月２３日（金）　６：００
※天候により延期する場合あり
切り替え作業期間は車線規制（片側２車線→１車線）となります。
９月２３日６時以降は迂回路（下図赤部分、片側２車線）の通行となります。

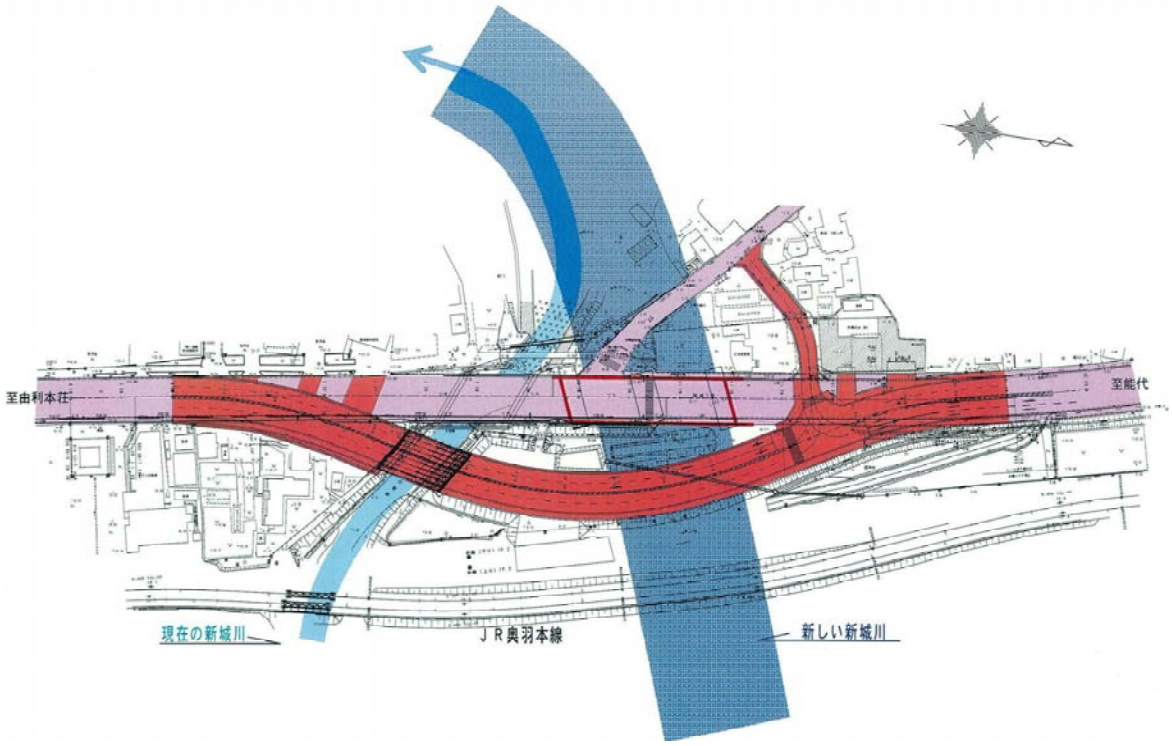

【今後の予定】　迂回路を使用する期間は、平成２５年秋頃までの予定です。

記者発表先《秋田県政記者会》

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
〒010-0951　秋田市山王一丁目１０－２９
TEL　０１８（８２３）４１６７（代表）

副所長（道路）　斉藤（さいとう）　文憲（ふみのり）（内線２０５）
道路管理第一課長　畠山（はたけやま）　正文（まさふみ）（内線４３１）
道路管理第二課長　岡部（おかべ）　武彦（たけひこ）（内線４４１）

※秋田河川国道事務所HPにも掲載しています。http://www.thr.mlit.go.jp/akita/